いしだたみ

No. 183

令和８年８月１日

長崎法人会だより

「緑響く」　赤　間　正　義

2026
いしたみ
8，1
（公社）長崎法人会だより

◆目　次◆

○「緑響く」……表　紙　赤間　正義
○第15回定時総会……3
○第15回定時総会記念公開講演会……3
○功労者表彰……4
○貸借対照表……5
○正味財産増減計算書……6
○令和８年度 事業計画書……7
○令和８年度 収支予算書……9
○公益社団法人 長崎法人会 顧問・相談役……9
○令和８年度 役員名簿……10
○令和８年度 委員会役員名簿……11
○令和８年度 青年部会役員名簿……12
○令和８年度 女性部会役員名簿……12
○青年部会 第15回 定時連絡協議会……13
○青年部会事業計画・支出計画……14
○女性部会 第15回 定時連絡協議会……15
○女性部会事業計画・支出計画……16
○「税に関する絵はがきコンクール」作品募集……17
○令和７年度 新入会員名簿……18
○いちごプロジェクト
　節電にご協力ください……20
○税務広報……22
○長崎税務署令和８年度定期人事異動……24
○事務局だより……25
○自主点検チェックシートを活用しましょう……25
○会務日誌……26
○広告（大同生命・ＡＩＧ）……27
○広告（アフラック）……28

表紙紹介
「緑響く」

赤　間　正　義
長崎県美術協会会員

長野県茅野市奥蓼科にあるこの御射鹿池（みしゃかいけ）は、日本画の巨匠 東山魁夷の「緑響く」のモデルとなった場所です。

農業用のため池でありながら、その美しい景観が、多くの観光客を魅了している。

周囲のカラマツ林は、季節ごとに大胆に色を変え、春は新緑、夏は青く輝く緑、秋は黄色と、神秘的な深緑の水面に鮮やかに映え、冬は真白な雪と氷の世界が広がる。

行　事　予　定

○10月８日（木）
法人会全国大会（茨城大会）
会　場：水戸市民会館

○11月19日（木）・20日（金）
全国青年の集い（島根大会）
会　場：ホテル一畑・松江市総合体育館・くにびきメッセ

第15回定時総会

令和７年度決算報告承認の件を満場一致にて承認可決

（公社）長崎法人会第15回定時総会が６月９日午後１時00分からホテルニュー長崎で開催されました。森会長挨拶ののち、ただちに議事に入り、第１号議案である令和７年度決算報告承認の件は満場一致で原案通り可決されました。

当日は、ご多忙の中来賓としてご臨席の石津武志長崎税務署長様、峰松美津子長崎県長崎振興局長様、鈴木史朗長崎市長代理の小山英治理財部歳入管理監様の３名から祝辞をいただきました。

続いて、「功労者表彰」の紹介が行われ、総会はつつがなく閉会されました。

総会に引き続き、ＭＬＢジャーナリスト ＡＫＩ猪瀬氏による記念公開講演会が１時間30分行われ、約200名の会員並びに市民の皆様が、熱心に耳を傾けておられました。

第15回　定時総会記念公開講演会

テーマ　**大谷翔平とメジャーリーグ**

講　師　ＭＬＢジャーナリスト
ＡＫＩ　猪瀬 氏

ＪＳＰＯＲＴＳ、ＳＰＯＴＶ等でメジャーリーグ解説者として出演されている人気のメジャーリーグジャーナリスト。国民的に非常に人気が高い大谷翔平、ならびにリーグ全体の内容のほか、メジャーリーグの年俸、年金制度のしくみなどＡＫＩ猪瀬氏ならではの切り口でわかりやすく楽しくご講演いただきました。

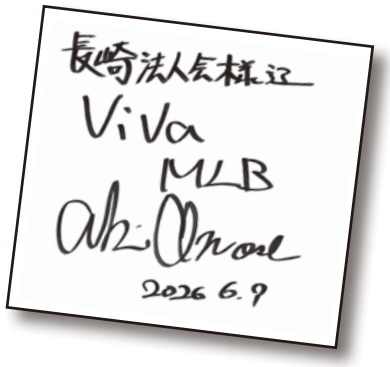

功労者表彰

◎（公財）全国法人会総連合会長表彰

川添研太氏　藤岡良規氏　山田吉盛氏

川添氏　森会長　藤岡氏　山田氏

以上の３名

貸　借　対　照　表

令和８年３月31日現在

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金預金	37,273,943	38,784,201	△ 1,510,258
未収会費	607,000	488,000	119,000
未収入金	0	6,000	△ 6,000
貸倒引当金	△ 233,100	△ 194,930	△ 38,170
貯蔵品	53,896	38,356	15,540
前払金	534,800	0	534,800
前払費用	453,103	454,103	△ 1,000
【流動資産合計】	38,689,642	39,575,730	△ 886,088
2．固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	17,000,000	17,000,000	0
【基本財産合計】	17,000,000	17,000,000	0
(2) 特定資産			
社会貢献活動準備資金	6,800,000	6,300,000	500,000
退職給付引当資産	8,300,000	7,700,000	600,000
【特定資産合計】	15,100,000	14,000,000	1,100,000
(3) その他資産			
什器備品	45,637	57,048	△ 11,411
敷金・保証金	3,313,740	3,313,740	0
【その他資産合計】	3,359,377	3,370,788	△ 11,411
【固定資産合計】	35,459,377	34,370,788	1,088,589
【資産合計】	74,149,019	73,946,518	202,501
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
未払金	392,674	413,313	△ 20,639
前受金	16,000	16,000	0
預り金	138,771	134,710	4,061
未払消費税等	45,800	45,200	600
未払法人税等	71,000	71,000	0
賞与引当金	949,384	966,139	△ 16,755
【流動負債合計】	1,613,629	1,646,362	△ 32,733
2．固定負債			
退職給付引当金	8,163,867	7,698,933	464,934
【固定負債合計】	8,163,867	7,698,933	464,934
【負債合計】	9,777,496	9,345,295	432,201
Ⅲ．正味財産の部			
1．一般正味財産	64,371,523	64,601,223	△ 229,700
【正味財産合計】	64,371,523	64,601,223	△ 229,700
【負債及び正味財産合計】	74,149,019	73,946,518	202,501

正味財産増減計算書

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減	備考
Ⅰ．一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息	4,282	340	3,942	
特定資産受取利息	4,134	322	3,812	
受取会費	17,100,000	17,262,000	△ 162,000	
研修会受講料収益	212,000	244,000	△ 32,000	
会報広告協賛収益	235,000	235,000	0	
事務受託等収益	2,023,121	2,014,484	8,637	
受取全法連補助金	175,000	165,082	9,918	
受取全法連助成金	30,309,900	29,967,300	342,600	保険料収入配賦により
青年部・女性部会費負担金	433,500	417,000	16,500	
受取利息	93,964	26,641	67,323	
雑収入	770,400	541,400	229,000	
【経常収益計】	51,361,301	50,873,569	487,732	
(2) 経常費用				
事業費	44,681,212	44,954,350	△ 273,138	
管理費	6,838,788	7,977,115	△ 1,138,327	
【経常費用計】	51,520,000	52,931,465	△ 1,411,465	
【当期経常増減額】	△ 158,699	△ 2,057,896	1,899,197	
【経常外収益計】	0	0	0	
【経常外費用計】	1	0	1	
【当期経常外増減額】	△ 1	0	△ 1	
【税引前当期一般正味財産増減額】	△ 158,700	△ 2,057,896	1,899,196	
【法人税、住民税及び事業税】	71,000	71,000	0	
【当期一般正味財産増減額】	△ 229,700	△ 2,128,896	1,899,196	
【一般正味財産期首残高】	64,601,223	66,730,119	△ 2,128,896	
【一般正味財産期末残高】	64,371,523	64,601,223	△ 229,700	
Ⅱ．正味財産期末残高	64,371,523	64,601,223	△ 229,700	

令和８年度事業計画書

（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）

Ⅰ．事業活動の基本方針

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提携を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として活動する。

⑴　公益事業活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動等、地域社会への貢献活動を積極的に展開する。

また、現在は通常通りの事業や会議運営が図れるようになってきており、今後あらゆる環境下においても業務運営に適切に対応できるよう、新たな試みやWEB環境の整備・活用に努める。

⑵　組織・財政基盤・事務局の強化・充実

法人会活動をなお一層充実させるためには、いわば車の両輪ともいうべき組織・財政基盤の強化が特に重要である。

これまでの経済状況厳しい中においても推進運動を展開し、会員増強、福利厚生制度充実に努めてきた。引き続き、会員数の減少防止と福利厚生制度による手数料収入確保のため、会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、福利厚生制度の推進に努め、組織の整備再構築を引き続き図る。

また、公益法人としての適正な運営のため、法令及び定款の遵守事項・行政庁等への手続きを十分理解し全法連との連携もとりながら円滑な会務運営及び事務局の強化に努める。

⑶　税務行政の円滑な執行への協力

国税の電子申告・納税管理システム（e-Tax）及び地方税の電子申告・納税システム（eLTAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書のALL e-Taxをはじめ、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告を推進するとともに、納税に当たっては、「国税・地方税等キャッシュレス納付推進ながさきプロジェクト」の協力機関として、ダイレクト納付等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るほか、事業者をはじめ、社会全体のデジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。

また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

⑷　企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要なことであるから、国税当局等と協力し、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

また、法人税確定申告書を提出する際に添付する「法人事業概況説明書」に「自主点検チェックシート」の利用状況を記入する欄が設けられていることを引き続き会員等に幅広く周知する。

⑸　福利厚生制度加入企業拡大キャンペーンについて

令和５年度からスタートした新たな50周年に向けた福利厚生制度拡大を目指した“Challenge100キャンペーン”を令和７年度は“チャレンジ100”に改めたが令和８年度は更に当施策を推し進めるため“ネクストチャレンジ100 ～更なる飛躍を目指して～”と変更し、新規企業数・新契約件数の拡大を図る。

Ⅱ．主な事業計画

公益目的事業

１．税知識の普及を目的とする事業

⑴　新設法人説明会
⑵　税務研修会
⑶　税制改正研修会
⑷　決算期法人税等説明会
⑸　税の啓発用書籍・冊子等の配布
⑹　女性部会税務研修会
⑺　青年部会租税教室

２．納税意識の高揚を目的とする事業

⑴「税を考える週間」資料街頭配布等の広報活動
⑵「税を考える週間」記念公開講演会
⑶ 女性部会主催絵はがきコンクール

⑷ ホームページ・広報紙による税関連情報の発信
３．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
⑴ 税制改正要望運動
⑵ 全国大会
⑶ 全国青年の集い
⑷ 全国女性フォーラム
４．地域企業の健全な発展に資する事業
経営関連のセミナー等の開催
５．地域社会への貢献を目的とする事業
⑴ 総会記念公開講演会
⑵ 文化セミナー等の開催
⑶ 青年部会主催公開講演会
⑷ 青年部会社会貢献活動
⑸ 長崎いのちの電話その他社会福祉等事業団体の支援
⑹ 周年記念事業としての社会貢献事業の実施

収益事業
（会員の企業保全に資する事業及び関連他団体からの事務受託）
１．貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
２．関連する他団体からの事務受託等

その他の事業（相互扶助等事業）
（会員の福利厚生等に資する事業及び会員の交流に資するための事業）

１．【大同生命保険株式会社　長崎支社】
令和5年度よりスタートした「法人会福利厚生制度拡大キャンペーン “Challenge100”」そして令和７年度からの “チャレンジ100” へのご協力、誠にありがとうございました。
2026年度も事務手数料100億円達成に向け引き続き “ネクストチャレンジ100” と名称を変更し、新規企業開拓により加入企業数の純増、保有契約高の更なる拡大を図って参ります。
また、経営者大型総合保障制度の加入企業数の低迷期からの脱却のため、加入企業数の純増に着目して、増加反転のきっかけとすべく「経営者大型総合保障制度特別奨励策」が継続実施されます。当該キャンペーン達成に向けてさらなる「紹介運動」を軸として新規企業獲得と同時に会員増強を働きかけ、必要な保障、サービスの提供を「ニューノーマルな営業活動」により理事・会員企業さまと連携を図り、積極的な展開をいたします。
⑴　紹介運動の定着化（加入企業数純増に向けて）
⑵「標準保障額算定サービス」と「経営支援サービス」の推進
⑶「総合型」を軸としたトータル保障の推進
⑷　新入推進員等への育成支援

２．【ＡＩＧ損害保険株式会社　長崎支店】
会員企業の皆様の「事業継続」のためのリスクコンサルティング提供を実施してまいりましたが、令和８年度は、昨年の取組を継承しながら更なるビジネスガードの販売拡充に取り組んでいきます。
ＡＩＧ損保の強みとしては、質の高いリスクコンサルティングサービスになります。
そこで、様々なサービスや新商品などをご提案させていただくことで、更なる会員企業の皆さまの加入者数の拡充を目指してまいります。
そのために、以下の３項目を軸として今年度は取り組んでいきます。
⑴ 事業継続力を強化するための「ＳＭＥレジリエンス」提供
⑵ 地震休業サポート「地休力」の販売（ＢＧ40周年記念商品）
⑶ 会員企業をハラスメントから守る「ハラスメントガード」の販売

３．【アフラック　長崎支社】
⑴ 役員企業に対する加入促進
⑵ 法人会集団扱いへの転入促進
⑶ 長崎県における「病気の最新実態の周知」と「がん保険・医療保険等の推進」

※詳しくは長崎法人会ホームページをご覧下さい。

令和８年度 収支予算書

（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）

（単位：円）

科目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
Ⅰ．一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	5,000	340	4,660	
特定資産運用益	4,500	300	4,200	
受取会費	16,900,000	16,900,000	0	
事業収益	2,449,000	2,449,000	0	
受取補助金等	30,823,400	30,309,900	513,500	
受取負担金	470,000	430,000	40,000	
雑収益	502,000	420,221	81,779	
【経常収益計】	51,153,900	50,509,711	644,189	
(2) 経常費用				
事業費	44,479,776	43,614,955	864,821	
管理費	6,466,057	6,582,063	△ 116,006	
【経常費用計】	50,945,833	50,197,018	748,815	
【当期経常増減額】	208,067	312,743	△ 104,676	
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
【経常外収益計】	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
【経常外費用計】	0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	208,067	312,743	△ 104,676	
一般正味財産期首残高	64,601,223	66,730,119	△ 2,128,896	
一般正味財産期末残高	64,809,290	67,042,862	△ 2,233,572	
Ⅱ．正味財産期末残高	64,809,290	67,042,862	△ 2,233,572	

公益社団法人 長崎法人会　顧問・相談役

（敬称略）

令和８年６月９日現在

役職名	法人名	氏名	役職名	法人名	氏名
顧問	㈱鈴木商店	鈴木一郎	相談役	川添硝子㈱	川添弘之
〃	㈱十八親和銀行	宮脇雅俊	〃	㈱石丸文行堂	石丸忠重
相談役	㈱大川商店	大川英明	〃	元船光タクシー㈱	四元永生
〃	㈱ぜに屋本店	藤本茂樹			

令和８年度 役　員　名　簿

（令和８年６月９日現在）

役職名	法人名	氏名	役職名	法人名	氏名
会長	㈱十八親和銀行	森　拓二郎	理事	長崎放送㈱	東　晋
筆頭副会長	㈱カステラ本家福砂屋	殿村　育生	〃	㈱永田会計	永田　吉朗
副会長	㈱チョープロ	荒木　健治	〃	中村倉庫㈱	中村　重遠
〃	安達㈱	安達健太郎	〃	㈱日東建設	大田　光敏
〃	㈱文明堂総本店	中川　安英	〃	日本紙工印刷㈱	松山賢二郎
〃	九州北部税理士会長崎支部	弥永　努	〃	野母商船㈱	村木昭一郎
理事	アダチ産業㈱	前田　恭宏	〃	㈲博和会愛宕病院	宇宿　慶一
〃	㈱イシマル	石丸　利行	〃	㈱浜屋百貨店	栗山　次郎
〃	㈱インテックス	内田　信吾	〃	平坂製薬㈱	平坂　治子
〃	㈲栄光式典社	西村　勇二	〃	㈱フジオカ	藤岡　秀則
〃	㈱MKT	山口　宏二	〃	不動技研工業㈱	濵本　浩邦
〃	㈱エルサポート寺尾	寺尾　幸造	〃	松藤商事㈱	松藤　章喜
〃	㈱大川商店	大川　浩司	〃	㈱松本総合会計	松本　信幸
〃	扇精光ホールディングス㈱	池田久美子	〃	㈱丸栄組	峰　栄樹
〃	㈱小野原本店	小野原善一郎	〃	㈲明星タクシー	川原　強
〃	川添硝子㈱	川添　研太	〃	ヤナセ産業㈱	梁瀬　正輝
〃	㈲コンドウ壁装	近藤　力丸	〃	㈱ヤマックス	山田　吉盛
〃	㈱西海建設	寺澤　孝憲	〃	山電㈱	山田　晃
〃	崎永海運㈱	﨑永麻実子	〃	ユナ㈱	石橋　文
〃	㈱鈴木商店	鈴木　茂之	〃	㈲吉宗	吉田　宗由
〃	鈴木服装㈱	鈴木　元	〃	㈲ヨネハマ企画	米濵　誠二
〃	製缶陸運㈱	塚本　敏	〃	㈱ライフコンパス	山口　房子
〃	㈱ぜに屋本店	藤本　伸	〃	ラッキー自動車㈱	栗原　壽男
〃	チョーコー醤油㈱	西　英一郎	〃	㈱りぼん	大原万里亜
〃	㈱テレビ長崎	大澤　徹也	〃	㈱龍井寶來軒	松尾　慶子
〃	㈱トーワ	藤本陽一郎	〃	㈲レインボーサービス	西川　勝則
〃	トヨタカローラ長崎㈱	藤岡　良規	〃	池山税理士・社労士事務所	池山耕太郎
〃	長崎魚市㈱	三瀬　哲也	専務理事	㈳長崎法人会	植松　俊明
〃	長崎自動車㈱	森田　誠	監事	㈱梅月堂	本田　時夫
〃	㈱長崎新聞社	徳永　英彦	〃	九州北部税理士会長崎支部	野﨑　地平
〃	長崎杉本工業㈱	原田　政和	〃	池野光晴税理士事務所	池野　光晴

令和８年度 委員会役員名簿

（敬称略）

会　長　　森　　拓二郎

令和８年６月９日現在

総務委員会

担当副会長	殿村育生
委員長	鈴木茂之
副委員長	山口宏二
〃	川添研太
委員	松藤章喜
〃	西　英一郎
〃	小野原　善一郎
〃	池田久美子

健康経営委員会

担当副会長	殿村育生
委員長	﨑永麻実子
副委員長	米濵誠二
委員	藤本　伸
〃	中村重遠
〃	峰　栄樹

税制委員会

担当副会長	弥永　努
委員長	石橋　文
副委員長	永田吉朗
〃	大川浩司
委員	森田　誠
〃	前田恭宏

広報委員会

担当副会長	中川安英
委員長	山田　晃
副委員長	徳永英彦
〃	東　晋
委員	栗山次郎
〃	大澤徹也
〃	松山賢二郎
〃	松尾慶子

事業研修委員会

担当副会長	中川安英
委員長	藤岡良規
副委員長	石丸利行
〃	村木昭一郎
委員	濵本浩邦
〃	内田信吾
〃	大原万里亜

組織委員会

担当副会長	安達健太郎
委員長	藤岡秀則
副委員長	山田吉盛
委員	西村勇二
〃	三瀬哲也
〃	原田政和
〃	松本信幸
〃	梁瀬正輝
〃	栗原壽男
〃	西川勝則
〃	近藤力丸
〃	平坂治子

厚生委員会

担当副会長	荒木健治
委員長	川原　強
副委員長	鈴木　元
〃	塚本　敏
委員	大田光敏
〃	藤本陽一郎
〃	宇宿慶一
〃	吉田宗由
〃	寺澤孝憲
〃	寺尾幸造
〃	山口房子

青年部会

担当副会長	安達健太郎
部会長	小野原　善一郎
副部会長	近藤力丸
〃	寺尾幸造
〃	峰　栄樹

女性部会

担当副会長	荒木健治
部会長	池田久美子
副部会長	山口房子
〃	平坂治子
〃	大原万里亜
〃	松尾慶子

令和８年度 青年部会役員名簿

（敬称略）

（令和８年５月14日現在）

役　職	氏　名	法　人　名	役　職	氏　名	法　人　名
部会長	小野原善一郎	㈱小野原本店	理　事	西川康祐	㈱今村電気商会
直前部会長	﨑永麻実子	崎永海運㈱	〃	橋本幹也	㈱トラスティテクノ橋本
副部会長	近藤力丸	㈲コンドウ壁装	〃	安中忠司	㈱安中集栄堂
〃	寺尾幸造	㈱エルサポート寺尾	〃	中村重遠	中村倉庫㈱
〃	峰　栄樹	㈱丸栄組	〃	野口将司	㈱ Reason
理　事	萩岡幸洋	㈱ヌリケン・プラス	〃	定方　敦	㈱ガクサ
〃	園田昌宏	N’s プランニング㈱	〃	西　久晴	㈱倫風館
〃	土井あかり	㈱ライフプラザパートナーズ長崎 FA 営業部	〃	松本いづみ	大同生命保険㈱長崎支社
〃	寺岡誠三	土地家屋調査士法人 寺岡事務所	〃	和田　郭伯	㈱テクノ興和
〃	手塚雄一郎	㈲阿波屋金物店	〃	田崎　拓郎	㈲タサキ塗装
〃	田雑孝史	九州ビルド㈱	〃	城　竜次	㈱アセットジョイ
〃	中江豊勝	㈲中江工業			

※全員非常勤

令和８年度 女性部会役員名簿

（敬称略）

（令和８年５月26日現在）

役　職	氏　名	法　人　名
部会長	池田　久美子	扇精光ホールディングス㈱
副部会長	平坂　治子	平坂製薬㈱
〃	山口　房子	㈱ライフコンパス
〃	大原　万里亜	㈱りぼん
〃	松尾　慶子	㈱龍井 寶來軒
理　事	竹部　麻衣子	㈱九州広告
〃	萩田　智美	�同シエル・ドール
〃	四元　聡子	日光タクシー㈱
〃	山内　小百合	㈳労ながさき宝町事務所
顧　問	吉田　多美子	㈲吉宗

※全員非常勤

青年部会 第15回 定時連絡協議会

第15回定時連絡協議会が５月14日午後６時からサンプリエールにおいて開催されました。小野原善一郎部会長の挨拶ののち、直ちに議事に入り第１号議案、第２号議案、満場一致にて原案通り承認されました。

ご多忙のなか、来賓としてご臨席の石津武志長崎税務署長様、親会より森拓二郎会長に祝辞をいただき、安達健太郎担当副会長から挨拶があり、滞りなく連絡協議会は閉会しました。

連絡協議会後、会員の親睦を兼ねて懇談会が開かれ、長崎税務署幹部の皆様を囲みながら和気藹々に終始するなか、午後８時30分閉会しました。

第15回　定時連絡協議会次第

公益社団法人 長崎法人会青年部会

Ⅰ　連絡協議会

⑴　開会の辞

⑵　青年部会長あいさつ

⑶　来賓紹介

⑷　議長選任

⑸　議事録署名人選出

⑹　議　　事

第１号議案　令和７年度事業報告並びに支出報告　承認の件

第２号議案　令和８年度事業計画（案）並びに支出計画（案）　承認の件

⑺　来賓祝辞　　長崎税務署長　様

公益社団法人 長崎法人会会長　様

⑻　閉会の辞

Ⅱ　懇　談　会

支 出 報 告 書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位：円）

事業項目	予算額	実績額	差額
租税教室	405,200	491,310	△ 86,110
全国青年の集い	947,000	854,000	93,000
経営関連セミナー	205,000	369,100	△ 164,100
公開講演会	1,225,000	1,681,763	△ 456,763
社会貢献活動	608,000	883,771	△ 275,771
例会懇親会	0	13,000	△ 13,000
役員会	20,000	1,570	18,430
連絡協議会	141,000	90,890	50,110
連絡協議会懇親会	430,000	517,000	△ 87,000
忘年懇親会	380,000	476,637	△ 96,637
親睦事業	50,000	78,500	△ 28,500
合計	4,411,200	5,457,541	△ 1,046,341

青年部会事業計画・支出計画

（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）

【基本方針】

１．青年のもつ新鮮な感覚とたくましい行動力をもって、公益社団法人長崎法人会の定款に定める目的及び事業に対し積極的に協力するとともに次代経営者の育成並びに税務・経営知識の向上を図り、会員相互の親睦を深めることを目的として活動する。

２．法人会活動に協力・貢献し、会員相互の緻密な情報交換を行い会員企業の健全なる発展を達成するため、親会及び女性部会並びに税務当局と密接な連携を図る。

３．地域社会貢献運動の推進並びに租税教育・税の啓発活動の充実及び地域活性化に努める。

４．会員相互に協力して、親睦を図るとともに組織の活性・強化に努める。

５．税務行政の円滑な執行への協力

国税の電子申告・納税管理システム（ｅ−Tax）及び地方税の電子申告・納税システム（ALL e-TAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書の完全ｅ−Tax のほか、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告･ダイレクト納税等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るとともに、デジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。

また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

そのほか、令和５年10月に導入された「インボイス制度」の積極的な周知広報活動に引き続き取り組む。

【事業計画】

青年部会会員にて組織する健康経営、総務広報、社会貢献、会員交流、租税教育、会員研修の６委員会において「基本方針」に基づき各委員会間の連携をとりながら主体的に活動を行い、青年部会の組織強化・活性化を図っていく。

また、日本の財政や社会保障制度が抱える問題解決を新たなミッションとして令和元年 11 月開催の全国青年の集い大分大会において、第一歩を踏み出した「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、日本の将来の医療費削減に向けた『健康経営』の実践を『租税教育活動』に続く第２の活動の柱とするものであり、引き続き推進に力を入れていく。

Ⅰ．公益目的事業

１．税知識の普及を目的とする事業

青年部会租税教室

２．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全国青年の集い

３．地域企業の健全な発展に資する事業

経営関連のセミナー等の開催

４．地域社会への貢献を目的とする事業

⑴　青年部会主催公開講演会

⑵　青年部会社会貢献活動

Ⅱ．その他の事業（相互扶助等事業）

（会員の福利厚生等に関する事業及び会員の交流に資するための事業）

１．Ｊタイプ等の推進とともに、健康経営を絡めた「KENKO+」の推進を強化する。

10 月に全青連協賛による全国単位会対抗ウォーキングラリーを実施する。

２．青年部会親睦事業

親睦事業を通じて、青年経営者としての情報交換を行うとともに参加者の交流を図る。また、他法人会の青年部会との相互交流により、相互啓発と青年部会活動に関する情報交換を行う。

【支出計画】

（単位：円）

事業項目	予算額
租税教室	467,200
全国青年の集い	983,000
経営関連セミナー	205,000
公開講演会	1,225,000
社会貢献活動	608,000
健康経営	0
例会懇親会	0
役員会	20,000
連絡協議会	141,000
連絡協議会懇親会	430,000
忘年懇親会	380,000
親睦事業	50,000
合計	4,509,200

女性部会 第15回 定時連絡協議会

第15回定時連絡協議会が５月26日午後０時からヒルトン長崎において開催されました。池田久美子部会長の挨拶ののち、直ちに議事に入り第１号議案、第２号議案とも満場一致にて原案通り承認されました。

ご多忙のなか、来賓としてご臨席の石津武志長崎税務署長様、親会より荒木健治副会長様の祝辞を頂き、滞りなく連絡協議会は閉会しました。

連絡協議会後、会員の親睦交流及び前回本協議会以降の入会者のうち初参加の19名のご紹介も兼ねて懇親会が開かれ、和やかに終始するなか、午後２時30分閉会しました。

第15回　定時連絡協議会次第

公益社団法人 長崎法人会女性部会

Ⅰ　連絡協議会

⑴　開会の辞

⑵　女性部会長あいさつ

⑶　来賓紹介

⑷　議長選任

⑸　議事録署名人選出

⑹　議　　事

第１号議案　令和７年度事業報告並びに支出報告　承認の件

第２号議案　令和８年度事業計画案並びに支出計画案　承認の件

⑺　来賓祝辞　　長崎税務署長　様

公益社団法人 長崎法人会副会長　様

⑻　閉会の辞

支 出 報 告 書

（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）

（単位：円）

事業項目	予算額	実績額	差額
税務研修会	43,000	41,968	1,032
街頭PR	153,400	82,625	70,775
絵はがきコンクール	525,000	496,467	28,533
女性フォーラム	1,288,000	1,782,430	△ 544,430
文化セミナー等	45,000	45,049	△ 49
連絡協議会	295,000	263,111	31,889
交流研修会	276,000	235,550	40,450
役員会	70,000	67,770	2,230
合計	2,695,400	3,014,970	△ 319,570

女性部会事業計画・支出計画

（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）

【基本方針】

１．女性のもつ創造性と活動力をもって、公益社団法人長崎法人会の定款に定める目的及び事業に対し積極的に協力するとともに税務・経営知識の向上を図り、会員相互の親睦を深めることを目的として活動する。

２．法人会活動に協力・貢献し、会員相互の緻密な情報交換を行い会員企業の健全なる発展を達成するため、親会、青年部会及び税務当局と緻密な連携を図る。

３．地域社会貢献運動の推進並びに租税教育・税の啓発活動の充実及び地域活性化に努める。
　また、節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）や、環境問題への国民の意識が高まっていることを受け、「食品ロス」の問題の周知・啓発に取り組む。

４．会員互助に協力して親睦を図るとともに組織の活性・強化に努める。

５．税務行政の円滑な執行への協力
　国税の電子申告・納税システム（e－Tax）及び地方税の電子申告・納税システム（eLTAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書の ALL e－Tax をはじめ、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告・ダイレクト納税等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るとともに、デジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。
　また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

【事業計画】

Ⅰ．公益目的事業

１．税知識の普及を目的とする事業

税務研修会

２．納税意識の高揚を目的とする事業

⑴「税を考える週間」資料街頭配布等の広報活動

⑵「税に関する絵はがきコンクール」の実施

３．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全国女性フォーラム
　全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の女性部会活動に活かす目的で開催する。
　令和９年度の女性フォーラム長崎大会に向けて準備を強化し、会員拡大をさらに推進していく。

４．地域社会への貢献を目的とする事業

文化セミナー等の開催

Ⅱ．その他の事業（相互扶助事業）

（会員の福利厚生等に資する事業及び会員の交流に資するための事業）

１．経営者大型総合保障制度推進への協力

２．女性部会親睦旅行事業

　バスなどを利用して、経営に有益な施設等の見学会を行い、あわせて税務研修等により税に関する知識を深める。また、視察地の女性部会との交流により参加者の交流を深め、組織の活性化や意識向上を図る。

【支出計画】　（単位：円）

事業項目	予算額
税務研修会	43,000
街頭PR	143,400
絵はがきコンクール	490,000
女性フォーラム	2,830,000
文化セミナー等	45,000
連絡協議会	255,000
交流研修会	276,000
役員会	70,000
合計	4,152,400

第17回 税に関する 絵はがきコンクール 大募集!

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1.テーマ　税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事などであれば何でもかまいません。

2.応募資格　小学5～6年生対象

3.応募点数　児童1人につき1点とします。

4.応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描きいれも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕
〒850－0031 長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル6階
公益社団法人　長崎法人会
電話（095）825-8091

5.応募締切　令和8年9月7日（月）

6.審　　査　応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7.表彰・発表

審査結果（入賞・入選作品）については、当会事務局を通じて学校に通知致します。

入賞者には、図書券、応募者全員に参加賞を用意しています。

8.展示日・場所

前期 11/5(木)～17(火)　浜屋百貨店 ステップギャラリー
後期 11/18(水)～30(月)　長崎市役所19F ギャラリーウォール

9.注意事項

(1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属致します。
(2)応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。
(3)入選作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、また、法人会が関係するイベントにおいて学校名、氏名を明記し展示することがあります。
(4)応募者の個人情報は入選者等への連絡や展示など税に関する絵はがきコンクール事業の実施のためにのみ使用します。
(5)応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。なお、他の作品と類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

〈主催〉公益社団法人 長崎法人会
　　公益財団法人 全国法人会総連合
〈後援〉国税庁　長崎税務署管内租税教育推進協議会

料金受取人払郵便
長崎中央局
承　認
6091
差出有効期間
2028年5月
31日まで
★切手不要★

郵便はがき
850-8790

長崎市桜町5番3号
大同生命長崎ビル６階
公益社団法人 **長崎法人会**
「税に関する
絵はがきコンクール」係

小学校名 学　年 組	小学校　　年　　組
(フリガナ)	
氏　名	
連絡先	－　　－

法人会とは　法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体です。また、会員の成長を支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

法人会

令和７年度　新入会員名簿

（令和７ 年４ 月１ 日～令和８ 年３ 月31日）

法　人　名	法 人 所 在 地	業　種
㈱アール不動産	長崎市八千代町 1-15	不動産業、物品賃貸業
㈲アイエムエス	長崎市大黒町 10-1 末吉ビル 3F	不動産管理
㈱ IKD	長崎市幸町 7-1 NAGASAKI STADIUM CITY NORTH 10F	サービス業
㈱アシスト長崎	長崎市幸町 7-1 NAGASAKI STADIUM CITY NORTH 10F	広告代理店
㈱アセットジョイ	長崎市魚の町 7-13-302	不動産賃貸業
㈱ attract	長崎市滑石 3-5-34-2 階	サービス業
イーエヌ環境コンテック㈱	長崎市北浦町 2973-3	建設業
㈱いろは	長崎市古賀町 14-3	造園業
㈻岩口学園	長崎市新小が倉 2-1-50	教育・保育
SA ホールディングス㈱	長崎市竹の久保町 17-17	持株会社
㈱エムディーシステム	長崎市恵美須町 6-6	OA 機器の販売
オックス不動産㈱	長崎市恵美須町 7-12	不動産賃貸業
㈲オペレーン・エム	長崎市立岩町 4-8	電気通信工事業
開成水産㈱	長崎市筑後町 7-11	まき網漁業
㈻鶴鳴学園	長崎市弥生町 19-1	教育業
㈱亀山社中	長崎市弁天町 3-16	サービス業
狩野機設㈱	長崎市新戸町 4-6-13	建設業
㈱こやま	長崎市花丘町 14-1	小売
㈱コンフォート・ミンティ	長崎市昭和 3-256-9	生活関連サービス業、娯楽業
sai�同	長崎市平和町 5-19	飲食業
㈱サン･クリエイト	長崎市西山台 2-12-7	消防設備設計・施工
㈱サン・ホールディングス	長崎市五島町 3-3 プレジデント長崎 204	保険代理店
㈱サンワテック	長崎市みなと坂 2-19-24	製造業
㈱ J-KE NAGASAKI	長崎市浜町 10-21 ウィズ長崎ビル 306	飲食業
ジャパン食品㈱	長崎市扇町 19-3-102	飲食店
㈲シュバンツオート	長崎市畦別当町 382-3	小売業
㈱新道工業運輸	長崎市平間町 412-1	運送業

法　人　名	法　人　所　在　地	業　　種
㈱セイテック	長崎市御船蔵町 1-20	警備業
㈱ Seimi	長崎市南町 8-28-2F	建設業
㈱西菱不動産	西彼杵郡時津町久留里郷 1525	不動産業
㈠社 太寿会	長崎市豊洋台 1-32-5	介護業
㈲ダイヤモンド設計	長崎市松山町 7-16	建築設計・監理
㈲田﨑たたみ店	西彼杵郡時津町久留里郷 1463	畳製造業
�同 タラレバ	長崎市戸町 1-5-5-401 号	サービス業
㈱長輝	長崎市岩見町 11-35	設備工事業
㈱ TMR ホールディングス	長崎市桜町 7-6-102	不動産管理業
ティルフォイエデザイン㈱	長崎市幸町 7-1 NAGASAKI STADIUM CITY NORTH 10F	建設業
㈱出口アルミ工業	西彼杵郡長与町吉無田郷 1489-172	金属加工取付業
㈱トリプルエス	長崎市西海町 3294-1	販売
長崎バスホテルズ㈱	長崎市新地町 1-14	宿泊業
㈱長崎め組	西彼杵郡時津町左底郷 767-8	建設業
㈱西日本情報通信システム	長崎市中里町 1043-1	建設業
㈲藤医新	長崎市三原 1-7-33	卸売業、小売業
Furure ㈱	西彼杵郡時津町久留里郷 39-3	不動産賃貸業
�同 フラワーカンパニーズ	長崎市ダイヤランド 3-2-11	障害福祉
㈱プランサポート	長崎市三芳町 6-19-103	メンテナンス
㈱星取デザインルーム	長崎市星取 1-6-6	建設業
㈱マルキ開発	長崎市岡町 9-1	卸売業
㈱マルセイ	西彼杵郡長与町丸田郷 277-1	不動産業、物品賃貸業
㈱マルセイ	長崎市香焼町 637-10	建設業
㈱丸二興産	長崎市万屋町 6-11	不動産賃貸業
万月堂㈱	長崎市愛宕 2-7-10	菓子製造業
㈲モトシマ商事長崎	長崎市大橋町 25-6	自動車部品販売業
㈱山中鉄工所	長崎市宝町 4-20	金属製品製造業
㈱ Ricken	長崎市築町 5-17 サイモンサウスビル 110 号	不動産業、物品賃貸業
㈱蓮進工業	長崎市みなと坂 1-15-2	管工事業
㈱ YSAS	長崎市昭和 3-256-9	生活関連サービス業、娯楽業

いちご通信　2026. 夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト

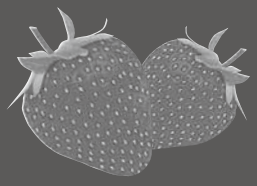

節電にご協力ください。

無理なく　無駄なく　快適に

「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。
いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。
そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。
現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され約70万社の企業が加入しています。
法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。

みんなで出来る夏の節電

風の通り道を作ろう！

直射日光を避けて涼しい部屋を作ろう！

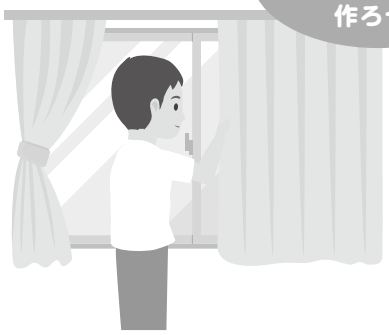

法人会

わが家の省エネ・節電メニュー

期間 7月～9月

ライフスタイルに合わせて、無理のない範囲で省エネ・節電に取り組みましょう。
ご家庭ごとに実施できるものをチェックしましょう。

エアコン

室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう（右記の節電効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合の数値）。
※熱中症にご注意下さい。

節電効果（削減率） 5.4%

目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。

節電効果（削減率） 1.9%

日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげましょう。

照　明

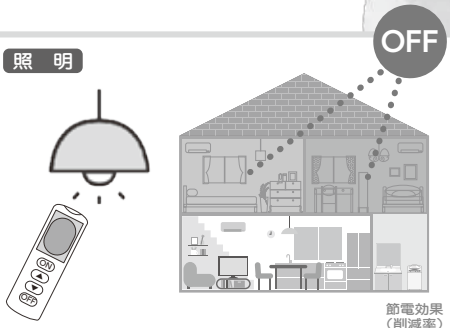

リビング等の部屋の明るさを下げましょう。

節電効果（削減率） 2.5%

不要な照明は消しましょう。

節電効果（削減率） 1.5%

冷蔵庫

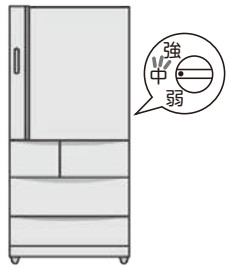

冷蔵庫の冷やしすぎを避け（強→中）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。
※食品の傷みにはご注意ください。

節電効果（削減率） 1.2%

壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。

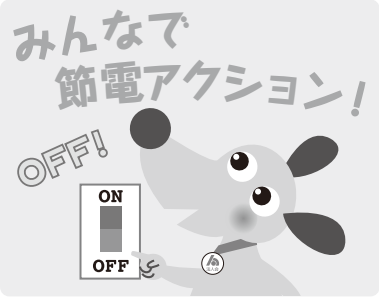

テレビ

省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。

節電効果（削減率） 2.0%

待機電力

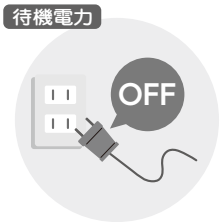

リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう（テレビ、パソコン、プリンターなど）。

節電効果（削減率） 0.5%

洗濯機　乾燥機

洗濯は容量の8割以上を目安にまとめ洗いをしましょう。

節電効果（削減率） 0.4%

衣類乾燥機（洗濯機の乾燥機能含む）や浴室乾燥機は、部屋干しと併用して使用時間を短くしましょう。

節電効果（削減率） 0.4%

温水洗浄便座

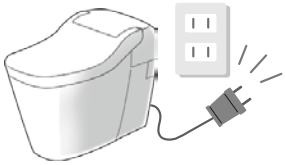

温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用しましょう。機能がない場合、使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。

節電効果（削減率） 0.3%

「節電効果」は点灯帯（19時頃）の家庭の電力使用量に対する節電効果の概算値です。
地域・時間帯により節電効果は変動します。

出典：経済産業省　省エネポータルサイト

法人会

法人会「いちごプロジェクト」サイトはこちら ➡

広　報

長崎税務署　☎ 095-822-4231

福岡国税局からの重要なお知らせ

郵送による書類の送付先について

■ 福岡国税局では、複数の税務署の申告書等の入力や申告内容についての照会文書の発送などの内部事務を、集約して効率的に処理する**「内部事務のセンター化」**を実施しています。

■ **令和８年７月10日（金）から**、内部事務のセンター化の対象税務署を福岡国税局管内**全ての税務署（31署）に拡大**し、申告書等の入力処理等を**福岡県春日市の業務センターに集約**して行います。

■ 納税者の皆様方におかれましては、**税務署に申告書・申請書・添付書類等を郵送でご提出する場合は、下記の住所へ送付いただくようご協力をお願いします。**

※ 「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありませんので、ご注意ください。

①e-Tax（データ）で提出する場合 ▷▷▷　所轄税務署へ（従来どおり）
②窓口で提出する場合 ▷▷▷▷▷▷▷▷▷▷　所轄税務署へ（従来どおり）
③郵送で提出する場合 ▷▷▷▷　福岡県春日市の業務センターへ送付

「内部事務のセンター化」の対象税務署と送付先

NEW!! **令和８年７月10日（金）以降の書類の送付先**

福岡国税局 業務センター

〒816-8616
福岡県春日市春日公園６丁目１番地６

【対象税務署】
福岡県、佐賀県、長崎県全ての税務署（31署）

※ 返信用封筒による提出をお願いしている場合は、返信用封筒に記載された送付先へ送付願います。

ご留意いただきたい事項

● **業務センターは、関係者以外立ち入り禁止となっていますので、申告書や申請書等を業務センターに直接持ち込んで提出することはできません。また、時間外収受箱（郵便受）も設置していませんので、郵送でご提出ください。**

● **これまで、他のセンター（福岡市内、北九州市内、長崎市内）へ送付していた方も、令和8年7月10日以降は、福岡県春日市の業務センターへ送付してください。**

※裏面に**「ご留意いただきたい事項」の続き**を記載しております！

福岡国税局

R8.4

税　務

ご留意いただきたい事項（続き）

● 税務行政のデジタル化における手続見直しの一環として、**令和７年１月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。**
　申告書等を提出の際は、**正本（提出用）のみ提出（送付）**していただきますようお願いします。
　また、**申告書等の提出年月日は**、必要に応じて、**ご自身で記録・管理**をお願いします。

● **申告書等をホチキスで止めたり、添付書類を重ねて糊付けしないよう**お願いします。

● **納税証明書の交付、面接による相談（※）などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に**「納税証明請求書在中」**と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。

● **電話による税務相談や申告書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません**ので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。

※　面接による相談は、所轄税務署へ電話等で事前に相談日時等をご予約いただいております。

e-Taxによる提出が便利です！！

e-Taxとは、申告や届出、申請などの各種手続をインターネットを通じて行うことができるものです。
※ｅ-Taxにより提出する場合、送信先は所轄税務署となりますのでご注意ください。

「自宅からのe-Tax」５つのメリット！

税務署への持参

印刷・郵送代

添付書類

※一部の書類は除きます
（提出が必要な書類はイメージデータ（PDF）による提出をお願いします）

確定申告期間の利用可能時間

※メンテナンス時間を除きます

還付金

３週間程度で還付！※

書面提出の場合は
１か月～１か月半程度で還付

※ 訂正申告や書類不備、書面による別送書類の提出がある場合には、３週間程度での還付処理の対象外となります

個人の申告は
ご自宅で
パソコン・スマホ から！
詳しくはこちら

法人税申告は
全ての書類を
e-Tax送信で！
詳しくはこちら

国税の納付は
キャッシュレス納付
が便利です！
詳しくはこちら

《長崎税務署（署長以下関係部門幹部）令和８年度定期人事異動》

― 令和８年７月10日発令 ―

【新任者】 （敬称略）

発令事項		氏名	前官職	
長崎税務署	署長	岩下　輝昭	福岡国税局	調査査察部 次長
〃	筆頭副署長	矢野　靖幸	（留　任）	
〃	副署長	柳井　俊次	熊本国税局	課税部 法人課税課 課長補佐
〃	総務課長	川崎　智也	福岡国税局	徴収部 管理運営課 課長補佐
〃	税務広報広聴官	谷崎　貴志	（留　任）	
〃	税務広報広聴官	三上なおみ	（留　任）	
〃	筆頭特別国税調査官（法人税担当）	木原　哲司	田川税務署	総務課長
〃	特別国税調査官（法人税担当）	塚本　健作	若松税務署	法人課税第１部門 統括国税調査官
〃	特別国税調査官（法人税担当）	中島　浩司	福岡税務署	消費税専門官
〃	特別国税調査官（源泉所得税担当）	石井　清次	（留　任）	
〃	法人課税第１部門　統括国税調査官	石井慎一郎	福岡国税局	調査査察部 査察第３部門 総括主査
〃	法人課税第２部門　統括国税調査官	今中　賢幸	博多税務署	総務課長補佐
〃	法人課税第３部門　統括国税調査官	伊藤　裕樹	福岡税務署	徴収第１部門 総括上席徴収官
〃	法人課税第４部門　統括国税調査官	西山さゆら	福岡国税局	調査査察部 調査第１部門 主査
〃	法人課税第５部門　統括国税調査官	江口　　誠	福岡国税局	業務センター長崎分室 主任国税管理官
〃	法人課税第１部門　総括上席調査官	清水　雄也	筑紫税務署	法人課税第１部門 総括上席調査官
〃	審理専門官（法人課税担当）	岩永　知也	諫早税務署	法人課税第２部門 統括国税調査官

【転任者】 （敬称略）

発令事項		氏名	前官職	
福岡国税局	業務センター 主任国税管理官	石津　武志	長崎税務署	署長
福岡国税局	調査査察部 調査第３部門 統括国税調査官	冨田　　茂	〃	筆頭副署長
福岡国税局	課税第二部 酒類業調整官（長崎派遣）	山下　　正	〃	総務課長
（退　官）		林田　孝児	〃	筆頭特別国税調査官（法人税担当）
八幡税務署	特別国税調査官（法人税担当）	川村　嘉優	〃	特別国税調査官（法人税担当）
福岡税務署	特別国税調査官（法人税担当）	甲斐　久雄	〃	特別国税調査官（法人税担当）
鳥栖税務署	総務課長	有門　　徹	〃	法人課税第１部門　統括国税調査官
福岡税務署	消費税専門官	片山　和之	〃	法人課税第２部門　統括国税調査官
（退　官）		杉本　眞一	〃	法人課税第３部門　統括国税調査官
佐賀税務署	管理運営部門 統括国税徴収官	中村　文博	〃	法人課税第４部門　統括国税調査官
諫早税務署	法人課税第２部門 統括国税調査官	大川内　新	〃	法人課税第５部門　統括国税調査官
福岡国税局	課税第二部 法人課税課 情報技術専門官	森田　雅史	〃	法人課税第１部門　連絡調整官
武雄税務署	法人課税部門 統括国税調査官	平木　昌興	〃	審理専門官（法人課税担当）

事務局だより

4.5.6月決算期別法人税等説明会
（４月20日）

青年部会第15回定時連絡協議会
（５月14日）

女性部会第15回定時連絡協議会
（５月26日）

新設法人説明会（４月23日）

第１回理事会（５月12日）

企業の経営者の皆様へ

自主点検チェックシートを活用しましょう

法　人　会

～ 企業の税務コンプライアンス向上のために ～

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

企業を成長させるためには、売上を増やし、利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。

内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にも繋がることが期待できます。

一方、これがしっかりしていない場合には、「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類を紛失してしまうことがある」「会社の資産が不明確になる可能性がある」など経営上の大きな問題へ発展することもあります。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート」を作成しています。

この取り組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にも繋がることを期待するものです。

経営者の皆様、自社の成長･税務リスクの軽減のために、ぜひ「自主点検チェックシート」をご活用ください。

企業の税務コンプライアンス向上のための取組（自主点検チェックシートの活用）は、国税庁後援事業です。

会務日誌（令和８年４月～７月）

会　議・事　業　名	開催月日	参加人員	テ　ー　マ・事　業　内　容
青年部会社会貢献委員会（第１回）	8．4．7	7	令和８年度事業内容検討
長崎間税会公営事業部監査	4．7	1	令和７年度会計監査
長崎間税会青年部役員会（第１回）	4．7	10	第29回通常総会の運営について 令和７年度事業報告並びに決算報告承認の件　他
長崎間税会青年部監査	4．9	2	令和７年度会計監査
長崎間税会監査	4.13	2	令和７年度会計監査
長崎間税会理事会（第１回）	4.15	23	第50回通常総会の運営について 令和７年度事業報告並びに決算報告承認の件　他
第 20 回女性部フォーラム（埼玉大会）	4.16	8	大会式典・記念講演会
決算期別法人税等説明会（４・５・６月）	4.20	21	法人税の概要（法人税・源泉所得税・消費税）　講師：長崎税務署担当官
厚生委員会（第１回）	4.21	17	「全法連第２回厚生委員会」報告、保険協力会社の３社の推進状況報告　他
長崎間税会青年部第 29 回通常総会	4.22	27	令和７年度事業報告並びに決算報告承認の件　他
新設法人説明会	4.23	11	新設法人に対する税に関する説明会　講師：長崎税務署担当官
監事監査	4.24	2	令和７年度会計及び業務の監査
総務委員会（第１回）	4.28	7	令和８年度第１回理事会運営について　他
青年部会社会貢献委員会（第２回）	4.28	10	令和８年度事業内容検討
青年部会理事会（第１回）	4.30	14	第15回定時連絡協議会について、親会総会記念公開講演会応援について　他
青年部会租税教育委員会（第１回）	5.11	12	令和８年度租税教室実施について
理事会（第１回）	5.12	31	令和７年度決算報告案承認の件、第15回定時総会開催の件　他
長崎間税会第 50 回通常総会	5.12	84	令和７年度事業報告並びに決算報告承認の件、 令和８年度事業計画案並びに支出予算案承認の件　他
女性部会役員会（第１回）	5.14	8	令和８年度事業活動について　他
青年部会第 15 回定時連絡協議会	5.14	55	令和７年度事業報告並びに支出報告承認の件　他
青年部会社会貢献委員会（第３回）	5.21	9	令和８年度事業内容検討
女性部会第 15 回定時連絡協議会	5.26	54	令和７年度事業報告並びに支出報告承認の件　他
青年部会租税教育活動	5.27	30	晴海台小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6．1	14	飽浦小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6．4	32	坂本小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
第 15 回定時総会	6．9	195	令和７年度決算報告承認の件　他
同上「記念公開講演会」	6．9	215	テーマ：大谷翔平とメジャーリーグ 講　師：MLBジャーナリスト　AKI 猪瀬　氏
青年部会社会貢献委員会（第４回）	6.10	12	令和８年度事業内容検討
青年部会租税教育活動	6.15	29	西山台小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
決算期別法人税等説明会（７・８・９月）	6.17	20	法人税の概要（法人税・源泉所得税・消費税）　講師：長崎税務署担当官
青年部会租税教育活動	6.18	15	聖マリア学院小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6.22	76	大園小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6.25	65	諏訪小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6.26	44	日見小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	6.29	99	山里小学校租税教室実施　講師：青年部会会員
税務研修会（3 回シリーズ）(1)	7．1	37	テーマ：会計とはなにか 講師：小島 竜之介 税理士
長崎間税会組織委員会（第１回）	7．2	9	令和7年度会員増強策並びに加入推進について 他
女性部会役員会（第２回）	7．6	10	全国女性フォーラム長崎大会について 他
税務研修会（3 回シリーズ）(2)	7．7	32	テーマ：決算書の作り方 講師：小島 竜之介 税理士
青年部会社会貢献委員会（第５回）	7．9	17	令和8年度事業内容検討：Volley Ball & TAX ～ナイスレシーブ!ナイス納税!～
青年部会会員交流委員会（第１回）	7.10	12	令和8年度例会懇親会について 他
青年部会租税教育活動	7.13	32	三原小学校租税教室実施 講師：青年部会会員
青年部会租税教育活動	7.13	27	茂木小学校租税教室実施 講師：青年部会会員

第183号　令和８年８月１日発行
発行所（公社）長崎法人会事務局
長崎市桜町５番３号
TEL 095-825-8091 FAX 095-828-0419
https://www.n-houjinkai.or.jp
E-mail:info@n-houjinkai.or.jp

予防 と そなえ を兼ねそなえた新しい保険

法人会の経営者大型総合保障制度 広げよう 企業保障の 大きな傘を

DAIDO 大同生命

会社みんなでKENCO+

無配当年満期重度就業不能保障定期保険（無解約払戻金型）
無配当歳満期重度就業不能保障定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）

経営者と従業員の健康促進は重要な経営戦略。

健康経営で活力ある会社へ！

そなえ　就業不能や死亡時など、経営者と従業員の「まさか」に備える

予防　KENCO SUPPORT PROGRAMと健康増進特典で楽しみながら健康経営®に取り組める

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社ホームページをご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社　長崎支社/長崎県長崎市桜町5-3（大同生命長崎ビル4F）
TEL 095-826-0161

F-2021-0008（2022年3月11日）

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス+

見通しのきかない未来に、堅実で 柔軟な 安心を。

特長1　増やす

将来に向けた資金を着実に増やすことができます。
一定期間経過した後に解約した場合、解約払戻金は
お払込みいただいた保険料より多く受け取れます。

⚠ 保険料払込期間中の解約払戻金は、ほとんどの場合、既払込保険料を下回ります（ご契約内容によっては、保険料払込期間満了後であっても、一定期間は解約払戻金額が累計払込保険料を下回る場合があります）。

特長2　選んで備える

将来、介護・死亡・医療・年金の保障を選んで備えることができます。
加入時に決める必要はなく、将来、自身が必要な保障にあわせ、
コースを選択することができます。

介護　死亡　医療　年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

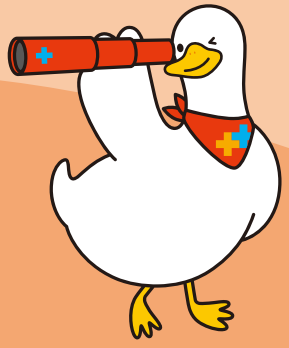

特長3　健康状態を問いません

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません（加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません）。

ご契約例

契約者・被保険者
男性30歳

基本保険金額	500万円
月払保険料（個別／団体取扱）	7,255円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳［各コースへ変更が可能になる年齢］
- 累計払込保険料：2,611,800円

イメージ図　「介護保障・死亡保障」をそのまま継続した場合

60歳で解約した場合

60歳の契約応当日当日(＊)の 解約払戻金
3,411,575円
累計払込保険料 2,611,800円
約79.9万円UP　戻り率 130.6%

70歳で解約した場合

70歳の契約応当日前日の 解約払戻金
3,930,565円
累計払込保険料 2,611,800円
約131.8万円UP　戻り率 150.4%

（＊）60歳の契約応当日前日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。

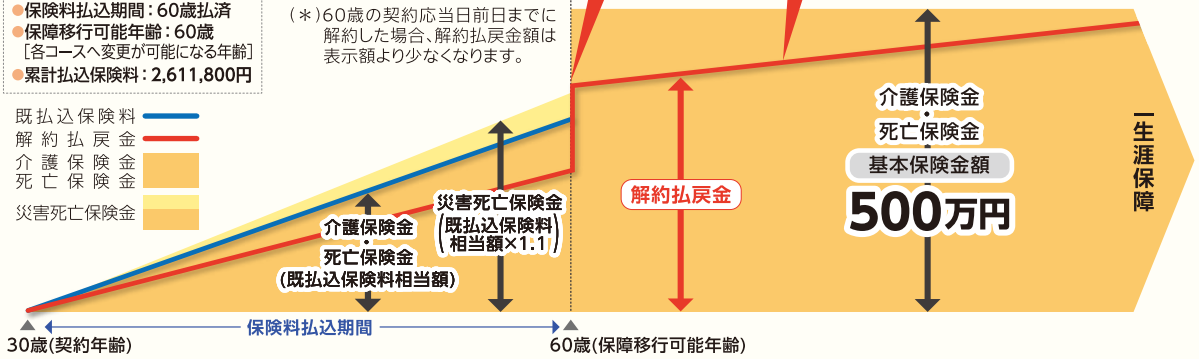

- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。
- 記載の商品内容および保険料などは2026年6月22日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。　◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社
Aflac アフラック
長崎支社　〒850-0032 長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング8F
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

資料請求は お気軽にどうぞ!　アフラック 法人会　検索

AF アツ課-2026-0107-2606019 4月7日

令和8年8月1日発行　●発行／（公社）長崎法人会事務局　長崎市桜町5番3号　TEL 095-825-8091　FAX 095-828-0419